

用語解説

●法制度

-----【法・制度関係】-----

● J A S 法（「農林物資の規格化及び品質表示の適格化に関する法律」）

〈主旨〉 農林物資の品質に関する規格を制定することにより、品質の改善や生産の合理化、取引の公正化及び使用又は消費の合理化を図るとともに、適正な表示を行わせます。消費者の商品選択に資することを目的としています。

〈主な内容〉 制定当初は、JAS規格に関してだけの制度でしたが、昭和45年に食品表示についても定めるようになりました。また、平成11年に食品への安全性や健康への高まりとともに、遺伝子組み換え食品の表示や有機農産物加工食品の認定・表示、生鮮食品の原産国表示など食品の表示制度を義務づけるよう改正されました。

● P R T R 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）

〈主旨〉 化学物質を取り扱う事業者の自主的な化学物質の管理の改善を促進し、化学物質による環境破壊を未然に防止することを目的とします。

〈主な内容〉 工場や事業所などから排出される特定化学物質の排出量の報告を事業者に義務づけ、行政が公表します。

●環境基本法

〈主旨〉 環境の保全について基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者、国民の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定め、総合的・計画的に推進します。

〈主な内容〉 環境保全の3つの基本理念「環境の恵沢の享受と継承等」、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等」、「国際的協調による地球環境保全の積極的推進」を定め、「公害対策基本法」に代わる新たな枠組みを形成します。今日の環境問題に適切に対処していくために、社会経済活動や生活様式を見直し、多様な手法を活用することが必要との観点から環境政策を進める新たな枠組みとなっています。

●食品衛生法

〈主旨〉 食品、添加物、器具、容器包装等を対象に飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的としています。

〈主な内容〉 不衛生食品等については販売等が禁止されるほか、販売の用に供する食品、添加物等の製造等の方法については成分規格、製造・調理・加工・保存などの基準を定めています。これに加えて、平成14年7月に輸入食品への規制が強化されました。

●振動規制法

〈主旨〉 工場等や建設工事に伴って発生する振動について必要な規制を行うとともに、道路交通振動に関わる許容限度を定めることなどにより、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。

〈主な内容〉 著しく振動を発生する特定施設を定め、振動の規制基準を定めています。市町村長は、特定施設や建設工事の場所に立ち入り検査をさせることができ、基準に適合しない場合には改善勧告・改善命令を出せることができます。

●騒音規制法

〈主旨〉 工場等や建設工事に伴って発生する騒音について必要な規制を行うとともに、自動車騒音に関わる許容限度を定めることなどにより、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。

〈主な内容〉 著しく騒音を発生する特定施設を定め、騒音の規制基準を定めています。都道府県知事は、特定施設や建設工事の場所に立ち入り検査をさせることができ、基準に適合しない場合には改善勧告・改善命令を出せることができます。

●都市公園法

〈主旨〉 都市公園の設置及び管理基準などを定め、公共の福祉を増進することを目的としています。

〈主な内容〉 都市公園の定義や、公園施設の定義、設置基準のほか、都市公園における私権の制限や工作物の制限などを定めています。

●用語

【数字・アルファベット】

3 R (リデュース・リユース・リサイクル)

循環型社会の形成にむけた基本的な考え方です。これまで、リサイクルに重点をおいて進められてきましたが、循環型社会形成推進基本法の施行を契機に、リデュース・リユースを加えた3 Rが基本となっています。

リデュース：ごみになるような物をつくらない・買わない、物を長く大切に使うこと

リユース：気軽に物を捨てずに、人にゆずったり、繰り返し使うこと。

リサイクル：資源ごみとして回収した物を材料やエネルギーにかえて、再製品化すること。

【あ】

イメージハンプ

自動車のスピードを緩めるため、舗装材や色の変化によりドライバーが速度を抑えるよう視覚的に促すサインのことです。

雨水浸透ます

雨水浸透ますは従来の雨水ますと違い、底と横に穴があいていて、雨水を地下にしみ込みやすくなっています。

雨水が地下にしみ込むことによって川の流れ込むまでの時間を長くし、河川のはんらん等を防ぐとともに、地下水も確保し樹木の補水や湧水の復活などにも役立ちます。

援農ボランティア制度

農家の担い手不足と農業に関心のある市民が参加・協力する援農ボランティア等によって市民と交流を図りながら都市農業を支援するものです。

オゾン層

大気中のオゾンは、その約90%が地上から10~50km上空の成層圏と呼ばれる領域に集まっています。この成層圏オゾンが、通常「オゾン層」と呼ばれています。人間や、生物に有害な紫外線をさえぎる役目を果たしていますが、南極大陸上空では、オゾン濃度が特に低いところ（オゾンホール）が発見され問題になっています。

温室効果ガス

太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収して大気を暖める効果（地球温暖化）をもつガスのことです。種類としては二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンガスなどがあります。

温暖化

二酸化炭素等の濃度の上昇により、通常大気を通して宇宙に出ていく太陽光線の輻射熱のエネルギーが大気中にたまり、その結果大気の平均気温が上昇する現象です。

二酸化炭素、メタンガス、フロンガス、亜酸化窒素等のガスは波長の短い太陽光線は良く通すが、波長の長い輻射熱は吸収して通しにくいため、温室効果ガスと呼んでいます。

【か】

カーシェアリング

自動車を共同で利用することによって、自動車による環境への影響を減らし、駐車スペースや交通渋滞の問題を解決しようという取り組みです。

環境基準

大気・水質・土壤・騒音について、人の健康、生活環境を保全するために望ましい目標値として環境基本法に基づいて定められた基準です。あくまで目標とする基準であり、これが守られなかったら、すぐに人の健康などが保全されないということではありません。環境基準を達成するために、事業所などから出る排水や排ガスには二酸化硫黄や二酸化窒素などの排出基準が設けられています。

環境配慮指針

環境の保全等を進めるうえで、市民・事業者・市などの各主体が配慮すべき事項を定めた指針のことです。

環境ホルモン

「外因性内分泌攪乱化学物質」あるいは「ホルモン阻害物質」と呼ばれ、環境中に放出された化学物質で、生体の「性ホルモン」の正常な分泌や働きを阻害したり乱したりする物質のことです。

環境庁の中間報告（1997）では、67種類の化学物質がその疑いがあると報告されています。農薬、プラスチック可逆剤（タル酸エステル類）、合成樹脂（ビスフェノールA）、界面活性剤（ノニルフェノール）などに含まれます。

環境リスク

化学物質などによる環境汚染が、人の健康や生態系に好ましくない影響を与えるおそれのことです。すぐに被害を起こさなくとも、人の一生という時間や何万種類もの化学物質の複合的な影響を考慮し対応することが重要となっています。

狭さく

自動車のスピードを緩めるため、自動車の通行部分の幅を物理的に狭くする、あるいは視覚的にそう見せかけることにより、ドライバーに注意深い運転を促す工夫のことです。

協働

まちづくりや環境に関する協力体制を示す言葉で、ここでは市民・事業者・行政が、共通の目標を実現するために、心を合わせ、力を合わせ、助け合っていくことを言います。

グリーン購入

再生品や省エネ品など、環境に優しい商品を企業や自治体などが率先して買うことを言います。1996年に当時の環境庁が首領をとり、企業、自治体、消費者団体が参加してグリーン購入ネットワーク（GPN）を結成しました。また、2001年4月にはグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）が制定され、国や地方自治体が率先して再製品などを調達することを推進しています。

国分寺崖線

武藏野台地における武藏野段丘と立川段丘の境にある古多摩川による河岸段丘のことです。崖線の全長は28kmにおよび、そのうち70ha弱が緑地（うち風致地区、都市計画緑地、緑地保全地区等は20ha）として残っています。国分寺市内では北西部の西町5丁目から光町・内藤を経て、西・東元町・泉町・南町等に位置し、崖高は北西部で4～5m、南東部で15～20mに達し、質の高い屋敷林、傾斜林として、また湧水の噴出場所として貴重な緑地になっています。

高度浄水処理

水道に関しての用語で通常の浄水処理では十分に対応できない臭気物質、トリハロメタン、合成洗剤などの除去を目的として、通常の処理に追加して行う処理。代表的な高度浄水処理としては、オゾン処理、活性炭処理、生物処理等がある。

【さ】

シックハウス

化学物質過敏症・アレルギー・アトピーなど様々な体の不調を引き起こす住まいのことです。シックハウスが原因で引き起こされる体調不良は「シックハウス症候群」と呼ばれています。症状が多様で、症状発生の仕組みなど、未解明な部分が多く、様々な複合要因が考えられます。特に新築やリフォームしたときの建材・接着剤から発せられる大量の化学物質が発症の原因とされ、住まいの環境から起因する化学物質過敏症であるともいわれています。

親水性

河川、湖沼などへの接近性（近づき易さ）を高めたり、場合によっては直接水に触れあえるようにしたり、人々が水辺の景観や自然などに親しみを感じられるような環境が備えられていることを言います。

生産緑地

都市における貴重な緑地の適切な保全を図るため、三大都市圏の特定市の市街化区域内農地において、生産録地法に基づき指定される緑地のことです。市街化区域内の一定の要件に該当する農地等について、計画的な保全を図るため、建築物の建築、土地の形質の変更等を行う際には市町村長の許可が必要となります。

生体毒性

化学物質などの環境要因が、生体に対して有害な反応を引き起こす性質のことです。

生物多様性

各々の生物には、形態や大きさ、生態、生息地などに驚くほどのちがいがみられます。こうした違いは「多様性」という言葉で表現されます。現代の人間活動(狩猟、森林伐採、廃棄物排出など)は生態系の破壊につながることが多く、多くの生物種にとって脅威となっています。

【た】

地産地消

地元でとれたものを地元で消費することで、地域における交流と経済の循環を高めていく考え方のことです。

【は】

ハンプ

歩行者の多い道路で、車が速度を出せないように路面に凸部を設けたりしたものと言います。

なお必ずしも凸状でなくても、カラー舗装などで視覚的に速度を落とす手段となるもの（イメージハンプ）もあります。

ビオトープ

生物を表す「ビオ（バイオ）」と、場所を表す「トーペ（トープ）」を組み合わせたドイツ語の造語で、「生物生息・生育空間」と訳されます。欧米、特にドイツでは先進的な取り組みを行っています。

堀づくり憲章

高木町や本多地区の住民の間で、安全で住みよいまち心の通いあう地域社会を築くために、安全性やコミュニティづくりの面から、ブロック塀をやめて生垣やフェンスなどに変えていくことをうたっている憲章のことです。

【ま】

むかしの井戸

防災の観点から、震災時等に市民が自由に使える自然水（井戸）の確保が重要であることから設置された手押しポンプ式の井戸のことです。市民のふれあいの場としても使えるようにあずま家も設置されています。

名水百選

古くから地域住民の生活にとけ込み、住民自身の手によって保全活動がなされてきた身近で清澄な水を再発見するとともに、広く国民に紹介することを目的として選定された湧水や河川のことです。昭和60年に環境省（当時は環境庁）が全国各地の湧水や河川の中から100箇所を選定しました。

【や】

【ら】

有害化学物質

ダイオキシン類や環境ホルモンなど、人体や生態系に悪影響を及ぼす物質のことです。有害化学物質は、土の中にいる微生物による分解が難しいため、土壤汚染、地下水汚染の原因となっています。

リスク・コミュニケーション

リスク・コミュニケーションとは、あるリスク（危険）について直接間接に関係する人々が意見を交換することです。リスク・コミュニケーションは、どのような結果になるかではなく、意見交換の過程でどのような関係を作っていくかを重視しています。

緑地保全地域

都の「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づく緑地の保全を目的とした自然の樹林地等の指定制度です。現在、都では国分寺崖線に対して3.3haほどを緑地保全地域に指定しています。

国分寺市環境基本計画

平成16年3月

発行：国分寺市環境部自然環境課

国分寺市戸倉1-6-1

電話：042-325-0111 ファックス：042-328-1823

